事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	建設工事統計調査費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	建設工事統計調査（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 23年度 ○ 22年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 28 年度	根拠法令等	統計法、建設工事統計調査規則		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[Ⅶ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	建設工事及び建設業の実態を明らかにすることにより、国の建設行政・経済政策・財政政策に必要な基礎資料とする。				
対象者等	建設業許可事業者				
内容	公共・民間土木工事及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料を作成する。 ＜調査方法＞ ・国土交通大臣が東京都知事に調査を委託し、都知事は対象事業所が所在する区長に調査を委託している。 ・調査員は都知事が任命し、その指揮監督等は区長に委任している。 ＜調査内容＞ ・建設工事受注動態統計調査　：受注総額及び公共機関・民間等からの個別受注工事の内容 ・建設工事施工統計調査　：就業者数、年間完成工事高 ・住宅用地完成面積調査　：住宅用地造成等の工事件数及び面積 ＜22年度調査実績＞ ・建設工事受注動態統計調査　：23件　（内0件 辞退・事業廃止、内1件 インターネット申請） ・建設工事施工統計調査　：154件　（内8件 拒否・廃業等、内117件 回答あり） ・住宅用地完成面積調査　：85件　（内12件 拒否・廃業等、内65件 回答あり）				
経過	平成12年度から公共工事着工統計調査と民間土木工事着工統計調査が統合され、建設工事受注動態統計調査となった。				
必要性	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、対象事業所が所在する区に都が統計調査の実施を依頼している事業であり、継続して実施する必要がある。				
実施方法	（1直営　）　（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 調査員が調査票を対象者に配布・回収後、記載内容を審査のうえ都に提出する。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	170	166	167	168	177	180	189
①決算額（23年度は見込み）	160	163	164	166	175	179	189
②人件費等	1,810	1,400	1,110	1,779	1,629	2,180	
③減価償却費						726	
【事務分担量】（%）	21	20	13	21	20	25	
合計（①＋②＋③）	1,970	1,563	1,274	1,945	1,804	3,085	189
国（特定財源）							
都（特定財源）	160	179	170	181	175	186	189
その他（特定財源）							
一般財源	1,810	1,384	1,104	1,764	1,629	2,899	0

実績の推移　事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
・建設工事受注動態統計調査	16件	20件	19件	23件	24件	23件	未定
・建設工事施工統計調査	120件	156件	133件	135件	145件	154件	未定
・住宅用地完成面積調査	67件	89件	75件	80件	85件	85件	未定

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	建設工事統計調査員報酬	81	建設工事統計調査員報酬	82	建設工事統計調査員報酬	82
	特別旅費	建設工事統計調査費用弁	4	建設工事統計調査費用弁償	3	建設工事統計調査費用弁償	4
	役務費	統計調査用郵便料	90	統計調査用郵便料	94	統計調査用郵便料	103

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	①建設工事施工統計調査回答率(%)	75	67	78	80	100	
	②住宅用地完成面積調査回答率(%)	76	59	80	85	100	
	③						

問題点・課題（指標分析）	建設工事施工統計調査及び住宅用地完成面積調査の更なる回答率の上昇を図る。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	建設工事施工統計調査及び住宅用地完成面積調査の対象事業所に対する督促等の徹底を図る。	回答率の向上が期待できる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	土木及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料とするため、継続して実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	自動車等維持費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤　勝弘
		担当者名	武藤　利夫	内線	2731

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	自動車等維持費（01-04-01）
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 23年度　○ 22年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和　○ 平成　28　年度
終期設定	○ 有 ● 無　年度
根拠法令等	道路運送車両法等
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準
計画区分	○ 計画　● 非計画
行政評価事業体系 分野	環境先進都市[Ⅳ]
行政評価事業体系 政策	良好で快適な生活環境の形成[08]
行政評価事業体系 施策	快適な生活道路の整備[08-03]
目的	道路補修車等の維持管理及び作業用機械等備品の修繕並びに自動車等の消耗品購入を行う。
対象者等	なし

内容

〇道路補修車　　　　：2台…車検・6ヶ月点検・修繕
　※2トンWキャブダンプ(1台：平成18年6月から23年3月までの5年リース契約)を軽ワゴン車へ変更
〇軽ワゴン車　　　　：1台（平成23年4月から5年リース契約）…車検・6ヶ月点検・修繕
〇ショベルローダー：1台（平成4年購入、平成19年廃車、平成19年から5年リース契約）…年次点検・修繕
〇自転車等修繕
〇各種作業用機械等備品修繕

経過

〇道路補修車保有経過
・平成 8年　6台　：2台購入
・平成13年　4台　：2台廃車
・平成15年　4台　：東京都のディーゼル車規制に伴い道路補修車2台を買い替え
　残り2台にＤＰＦ(粒子状物質減少装置)を装着して継続使用
　(平成18年度の車検が使用期限)
・平成18年～　3台　：平成8年に購入した2台を廃車し、1台をリース契約
・平成23年～　2台　：リース契約満了により1台減

〇軽ワゴン車保有経過
・平成23年～　1台　：5年リース契約

〇ロードローラー保有経過
・昭和56年　1台購入
・平成22年　1台廃車

必要性

道路を保守していくうえで不可欠な道路補修車等を適切に維持管理していく必要がある。

実施方法

（3委託　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）

・道路補修車の車検・6ヶ月点検・整備等を業者に委託する。
・ショベルローダの年次点検・修繕を業者に委託する。

予算・決算額等の推移（単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	2,716	3,058	3,583	3,513	3,659	3,189	2,547
①決算額（23年度は見込み）	1,763	1,661	2,462	2,359	2,547	2,253	2,547
②人件費等	9,912	219	12,198	14,139	11,809	13,516	／
③減価償却費	／	／	／	／	／	4,504	／
【事務分担量】（%）	115	4	200	231	145	155	／
合計（①+②+③）	11,675	1,880	14,660	16,498	14,356	20,273	2,547
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	11,675	1,880	14,660	16,498	14,356	20,273	2,547

実績の推移

事項名		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
道路補修車&軽ワゴン車	所有車(台)	4	2	2	2	2	2	2
	リース車(台)	―	1	1	1	1	1	1
ショベルローダー	所有車(台)	1	1	―	―	―	―	―
	リース車(台)	―	―	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	道路補修車（軽油）	605	道路補修車（軽油）	269	道路補修車（軽油） ＆軽ワゴン車（ガソリン）	368
	一般需用費		1,864		810		1,302
		自動車等維持用消耗品	54	自動車等維持用消耗品	9	自動車等維持用消耗品	52
		車検･6ヶ月点検･年次点検･修繕	1,810	車検･6ヶ月点検･年次点検･修繕	801	車検･6ヶ月点検･年次点検･修繕	1,250
	賃借料		1,114		1,114		817
	公課費	重量税	76	重量税	60	重量税	60

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	①							
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	道路補修車等の経年劣化に対応するため、維持管理計画を策定する必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	維持管理計画を策定する。	維持管理経費の平準化が図れる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	道路補修車等を適切に維持管理するうえで不可欠な経費である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	都市計画道路補助331号線	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	村上　等	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	331号線道路整備費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 23年度　○ 22年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成　14　年度	根拠法令等	都市計画法		
終期設定	○ 有 ○ 無　年度				
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	都市計画道路の整備[12-02]			

目的	都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、防災性向上に寄与することを目的とする。
対象者等	関係権利者
内容	・道路の新設 　延長：228m　　幅員：22m　　買収面積：3,762㎡ 　関係人数：地権者48名、借地人16名、借家人45名 ＜平成23年度委託料等予算額＞ ・用地測量委託　2,894（千円） ・補足測量委託　2,314（千円） ・整備効果算定業務委託　3,077（千円）　―　B/C調査 ・擁壁設計及び再建計画策定業務委託　4,253（千円）―　生活再建に係る基礎資料作成等 ・試掘工事　13,136（千円）　―　鉄道高架地下構造物配置調査等
経過	平成14年8月8日　都市計画決定 平成14年度　現況測量 平成15年度～　用地測量・補足測量 平成22年5月10日　事業認可取得 平成22年6月16日　用地説明会開催
必要性	南千住地区において、JR常磐線等鉄道施設を横断する道路については、明治通り及び隅田川沿岸道路のみとなっている。本事業の整備は、災害時において、これら二本に囲まれた地域の区民が広域避難場所である都立汐入公園一帯へ円滑な移動を促進するためには急務であり、必要性は極めて高い。
実施方法	(3委託)　(直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員) ＜平成22年度実績＞ ・委託件名　都市計画道路補助３３１号線用地測量及び補足測量委託 ・委託先　株式会社 テクノリサーチ ・委託料　967,346円

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	9,748	5,643	6,878	6,579	13,634	5,415	25,848
①決算額（23年度は見込み）	4,687	1,480	4,522	4,751	2,832	1,105	25,848
②人件費等	9,050	9,821	12,687	13,681	9,530	10,168	
③減価償却費						3,486	
【事務分担量】（%）	105	115	170	190	173	120	
合計（①＋②＋③）	13,737	11,301	17,209	18,432	12,362	14,759	25,848
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	13,737	11,301	17,209	18,432	12,362	14,759	25,848

実績の推移　事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
用地測量　（式）		1	1	1	1	1	1
官民境界確定延長　（m）	145	73					

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成22年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成23年度（予算） 主な事項	金額（千円）
	委託料	測量委託	2,696	測量委託	967	測量委託	5,207
						整備効果算定業務委託	3,077
						擁壁設計等業務委託	4,253
						試掘工事	13,136

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移 20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	指標に関する説明
	①	用地測量（%）	90	90	90	100	100	H23年度の用地測量完了を目指す
	②	用地取得率（%）	—	—	—	3	50	取得済面積/取得面積（先行取得分を含む）
	③							

問題点・課題（指標分析）	・整備に必要な用地取得にあたっては、用地測量及び官民境界確定の実施が不可欠である。 その際、関係権利者との交渉の上、合意を得る必要がある。 ・用地を取得するためには、関係権利者が生活再建の方針を決定することが欠かせない。 生活再建の方針を検討する際、区側(公社)からも詳細な整備内容について情報を提示していく必要がある。
他区の実施状況	（実施　19　区　　未実施　3　区） 未実施区　千代田区、中央区、台東区

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	用地測量を完了させるために、関係権利者と地道に交渉を重ねる。	早期の整備着手が可能となる。
②	生活再建の方針を検討する際の一助とするために、整備における平面的な線形だけでなく、高さ方向の形状、寸法等を示していく。	権利者が残地にて生活再建する上で、建築可能範囲を特定しやすくなることから、用地取得率を上げることが可能となる。
③		

事務事業の分類 前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	南千住地域の東西を結ぶ、極めて重要な道路の整備である。

議会質問状況（要旨）	H18年一定　・補助331号線の現在の進捗状況について H23年一定　・補助331号線の今後のスケジュールについて

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	道路清掃費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤　勝弘
		担当者名	神永　秀浩	内線	２７３６

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	道路清掃費（０１－０１－０１）
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 23年度 ○ 22年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成　28　年度
終期設定	○ 有 ● 無　年度
根拠法令等	道路法
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準
計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系		
	分野	環境先進都市[IV]
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]

目的
区が管理する道路において、定期的な清掃等の実施によって快適な道路環境を維持し、通行者や地域居住者等の利便及び安全を確保する。

対象者等
荒川区が管理する道路

内容
・路面清掃車による道路清掃委託ー広幅員の道路（５１路線総延長５１，４６０ｍ）を年６０回機械清掃。さらに、そのうち桜が植樹されている路線（３３路線３６，３９０ｍ）と落葉の多い路線（４７路線４８，０００ｍ）についてはそれぞれ年２回と年４回の清掃回数上乗せあり。
・道路清掃（緑地等）委託ー特定５地区の人力清掃〔紅葉橋（年２６０回・週５回）、三河島せせらぎ及び下御隠殿橋（年１５６回・週３回）、補助１０９号線緑地（年１３１回・週２回と同３回を交互実施）、尾久区民事務所裏（年１２１回・週２～３回）〕。
・道路清掃（緊急）委託ー落葉等（５００㎡以上）の苦情による緊急対応清掃。
・西日暮里駅高架下修景施設清掃委託ー西日暮里駅ガード下のギャラリーを年８回清掃。
・雨水桝浚渫清掃委託ー区内全体で約２０，０００個ある雨水桝のうち、およそ３分の１（約６，５００個）ずつを毎年汚泥吸引車で浚渫清掃。
・雨水桝浚渫汚泥処理委託ー上記浚渫委託で発生した汚泥を処理する。

経過
・道路清掃（路面清掃等）ー委託開始時期は不明（終戦後の失業対策事業のなかで取組んだ経緯あり）。
・高架下修景施設清掃ー施設設置後、平成８年度より委託（道路付属物としてギャラリー化）。
・道路特別清掃ー平成３年度より委託（同１８年に同１１年創設の南千住地域清掃と統合）。
・雨水桝清掃（汚泥処理含む）ー委託開始時期は不明（昭和４０年代後半からの委託化と思われる）。

必要性
通行者や地域居住者等の利便及び安全を確保するために、道路を常に良好な状態にしておくことの必要性は極めて高い。

実施方法
（3委託　）　（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

・路面清掃車による道路清掃委託〔東日本ハイウェイ㈱　ー　３４，１０８，７９０円〕
・道路特別清掃委託〔中高年事業団やまて企業組合　ー　２１，８７６，６６２円〕
・道路清掃（緑地等）委託〔（財）荒川区シルバー人材センター　ー　２，４１６，９８４円〕
・道路清掃（緊急）委託〔東日本ハイウェイ㈱　ー　１，５４７，７００円〕
・西日暮里駅高架下修景施設清掃委託〔㈱ワールドビルサービス荒川支店ー１，８９８，４００円〕
・雨水桝浚渫清掃委託〔　（予算額）９，０７７，２５０円〕
・雨水桝浚渫汚泥処理委託〔　（予算額）２，５４１，５２５円〕

予算・決算額等の推移（単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	73,839	77,762	79,031	75,529	76,622	77,637	77,080
①決算額（23年度は見込み）	68,752	73,547	72,959	73,514	76,622	74,421	77,080
②人件費等		20,567	11,281	11,286	9,937	12,523	／
③減価償却費	／	／	／	／	／	6,740	／
【事務分担量】（%）		565	275	240	192	232	／
合計（①＋②＋③）	68,752	94,114	84,240	84,800	86,559	93,684	77,080
国（特定財源）							
都（特定財源）		11,771	11,904	11,368	11,368	11,495	11,061
その他（特定財源）							
一般財源	68,752	82,343	72,336	73,432	75,191	82,189	66,019

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
路面清掃車による清掃（延km）		30,161	479,090	50,090	50,600	51,110	51,460
道路特別清掃(延km²)		2,519	25,540	2,433	2,433	2,433	2,341
雨水桝浚渫清掃箇所（個）		6,400	6,400	6,400	6,400	6,500	6,500
カーブミラー清掃面数（面）		900	750	748	709	649	0

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳 節・細節	平成21年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成22年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成23年度（予算） 主な事項	金額（千円）
委託料	路面清掃車による清掃委託	31,399	路面清掃車による清掃委託	31,185	路面清掃車による清掃委託	34,348
委託料	道路清掃（緑地等）委託	2,285	道路清掃（緑地等）委託	2,249	道路清掃（緑地等）委託	2,417
委託料	せせらぎの小路清掃委託	1,152	せせらぎの小路清掃委託	1,109	道路特別清掃委託	22,123
委託料	山谷地域道路特別清掃委託	22,991	山谷地域道路特別清掃委託	22,731	雨水桝浚渫清掃委託	9,078
委託料	雨水桝浚渫清掃委託	8,940	雨水桝浚渫清掃委託	8,941	雨水桝浚渫汚泥処理委託	2,542
委託料	雨水桝浚渫汚泥処理委託	2,247	雨水桝浚渫汚泥処理委託	1,520	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	1,991
委託料	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	2,734	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	2,722		

指標	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	指標に関する説明
①	路面清掃車による清掃実施率（%）	100	100	100	100	100	・51路線51,460mを年60回実施 ・33路線36,390mを年2回実施（春） ・47路線48,000mを年4回実施（秋）
②	道路特別清掃実施率（%）	100	100	100	100	100	・27路線約4.4kmを年51回実施 ・19路線約3.3kmを年51回実施
③							

問題点・課題（指標分析）

①道路清掃は、区道の中でも広幅員で交通車両が多い路線や、ごみの量が多く出やすい特定の路線のみを定期的に実施しているが、幅員が狭い生活道路等は実施していない。そのため、生活道路に面している居住者等から落葉の時期に道路清掃の要望が多い。
②テレビ放送の地上波デジタル化を目前にひかえ、ブラウン管テレビ等を中心とした家電の不法投棄が、人通りの少ない地区を中心に増加している。

他区の実施状況

（実施　　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区民の方々の協力を得て、個人住宅や店舗等に接する前面の道路清掃(門前清掃）について検討する必要がある。	自分達の街は自分達できれいにしていく機運が醸成され、良好なコミュニティ形成にも役立つ。
②	区道等を実際に清掃する清掃委託先事業者や、不法投棄に係る関係部署との連携を従来以上に密にして、不法投棄の速やかな発見とそれへの対処を図る。	不法投棄の減少により、生活環境の改善や街の美化が促進され、更には不法投棄という「割れ窓」を減らしていくことによる治安の一層の改善も期待できる。
③		

事務事業の分類 前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
継続	継続	道路を安全で快適な状態に維持するうえで重要である。

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	道路維持費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2731

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	道路維持費（01-02-01）
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 23年度 ○ 22年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 28 年度
終期設定	○ 有 ● 無 年度
根拠法令等	道路法
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準
計画区分	○ 計画 ● 非計画
行政評価事業体系 分野	環境先進都市[IV]
行政評価事業体系 政策	良好で快適な生活環境の形成[08]
行政評価事業体系 施策	快適な生活道路の整備[08-03]
目的	道路を常時良好な状態に維持する。
対象者等	区道及び区が管理する道路
内容	・直営工事の拠点である道路工事事務所の光熱水費等(維持費)の支出 ・透水性機能回復委託　→高圧洗浄による透水性舗装の機能回復 ・下御隠殿橋公共エレベーター(日暮里駅)等維持費 ・南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等維持費 ・道路愛称名板の作成 ・直営工事で発生する残土処理 ・道路補修用原材料購入
経過	・透水性機能回復委託　→昭和60年度より ・下御隠殿橋公共エレベーター(日暮里駅)等保守・清掃委託　→平成19年度より ・南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等保守・清掃委託　→平成20年度より ＊平成22年度：道路工事事務所職員減(3名)振替分を工事請負費(23,802千円)として追加 ＊平成23年度：道路工事事務所職員減(2名)振替分を委託料(2,000千円)と工事請負費(6,095千円)として追加
必要性	・透水性機能回復委託　→目詰まりにより低下した透水機能の回復を行う。 ・エレベーター及びエスカレーター等保守・清掃委託　→法令等に基づく定期的な維持管理を行う。
実施方法	（2一部委託　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） ・残土運搬委託　→㈱京葉興業　224,700円 ・透水性機能回復委託　→㈱ケイミックス　1,818,904円 ・原材料購入契約(アスファルト混合物)　→㈱ＮＩＰＰＯ　329,175円

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	23,521	15,773	20,547	50,471	51,621	90,936	71,899
①決算額（23年度は見込み）	16,303	12,938	14,607	40,951	39,641	76,527	71,899
②人件費等	109,168	105,761	8,719	7,379	9,612	12,976	
③減価償却費						7,089	
【事務分担量】（%）	1,556	1,595	245	246	195	244	
合計（①＋②＋③）	125,471	118,699	23,326	48,330	49,253	96,592	71,899
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	125,471	118,699	23,326	48,330	49,253	96,592	71,899

実績の推移 事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・ガス・料金等	5,504	電気・ガス・料金等	3,652	電気・ガス・料金等	3,671
	一般需用費	消耗品・修繕費	5,165	消耗品・修繕費	4,852	消耗品・修繕費	4,609
	役務費	電話料・残土処理等	2,637	電話料・残土処理等	1,940	電話料・残土処理等	1,190
	委託料	透水性機能回復等	23,461	透水性機能回復等	19,976	透水性機能回復等	22,118
	使用料及び賃借料	コピー機使用料 散水車賃借料等	1,574	コピー機使用料 散水車賃借料等	1,255	コピー機使用料 土地賃借料等	1,074
	原材料費	道路補修用原材料	5,566	道路補修用原材料	1,268	道路補修用原材料	3,899
	負担金補助及び交付金	―	7,714	日暮里舎人線 維持管理負担金	4,432	日暮里舎人線 維持管理負担金	5,441
	工事請負費	―	―	道路維持工事	37,693	道路維持工事	29,897

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	①	透水性舗装の機能回復施工面積（㎡/年）	2,068	2,445	2,555	1,039	―	総面積(車道):73,896㎡
	②	エレベーター等保守点検委託	1式	1式	1式	1式	―	・下御隠殿橋:ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ(1台) ・南千住駅連絡通路:ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ(2台)、ｴｽｶﾚｰﾀｰ(2台)
	③							

問題点・課題（指標分析）	・透水性舗装の実施面積の増加に伴って、目詰まりにより低下した透水機能回復の施工面積も増加する。 ・定期的な維持管理が必要なエレベーター及びエスカレーターの点検を引き続き実施していく必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	透水性舗装の機能低下を解消するため、高圧洗浄機による洗浄を定期的かつ効果的に実施する。	雨水を地下に浸透させることにより、歩行性の改善、雨水流失抑制等、環境への不可が低減できる。
②	エレベーター及びエスカレーターの定期的な点検を実施する。	急な運転停止による利用者への影響が回避できる。 大規模な修繕経費の削減が図れる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	道路の機能を常に良好な状態に維持するため、必要不可欠な事業である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	道路損傷復旧工事費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	石橋 信行	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	道路損傷復旧工事費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 23年度 ○ 22年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 60 年度	根拠法令等	道路法 荒川区道路損傷に伴う復旧工事事務取扱要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[Ⅳ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	損傷した道路の機能及び安全性を確保する。				
対象者等	原因者				
内容	自動車の衝突事故等によって損傷した街路灯、カーブミラー、ガードレール等の道路付属物を復旧する。				
経過	平成15年度：街路灯損傷復旧工事				
必要性	二次災害の予防等の観点からも、速やかな損傷復旧工事が必要である。				
実施方法	（3委託 ） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 区が委託工事により復旧し、その復旧費を原因者から徴収（歳入調定後、納入通知書を原因者に送付）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	288	288	288	382	382	382	382
①決算額（23年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	382
②人件費等	1,121	3,492	1,537	2,118	1,629	1,744	
③減価償却費						581	
【事務分担量】（%）	13	63	18	25	20	20	
合計（①+②+③）	1,121	3,492	1,537	2,118	1,629	2,325	382
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）	316	316	316	419	894	138	419
一般財源	805	3,176	1,221	1,699	735	2,187	-37

実績の推移 事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
損傷件数	2	10	29	27	23	34	―

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳 節・細節	平成21年度（決算）主な事項	金額（千円）	平成22年度（決算）主な事項	金額（千円）	平成23年度（予算）主な事項	金額（千円）
工事請負費	損傷復旧工事	0	損傷復旧工事	0	損傷復旧工事	382

指標	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	指標に関する説明
①	損傷件数(件)	27 (22)	23 (22)	34 (29)	―	―	( ):原因者判明数
②	原因者負担率(%)	82	96	85	100	100	原因者判明数／損傷件数
③							

問題点・課題（指標分析）	・損傷を与えた原因者が特定できない場合がある。 ・復旧にあたり原因者が損害保険を適用する場合が多く、工事完了まで日数がかかる。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	所轄警察署とも連携して、損傷を与えた原因者を特定する。	原因者に負担を求めることで経費の削減が図れる。
②	損害保険会社に速やかな復旧工事の着手・完了を要請する。	早期復旧により道路の機能及び安全性が確保できる。

事務事業の分類 前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
継続	継続	道路付属物が損傷した場合、個人からの委託に基づき行う工事である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	道路応急工事費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤　勝弘
		担当者名	坂本　一章	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	道路応急工事費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 23年度　○ 22年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和　○ 平成　47　年度	根拠法令等	道路法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度				
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[Ⅳ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			

目的	道路上における陥没等の破損を緊急に補修する。
対象者等	荒川区が管理する道路
内容	区民からの通報、要望のほか、道路監察等によって発見された道路の破損等について、年間単価契約による請負工事で緊急に対応する。 ＜１箇所当たりの施工規模＞ ・舗装面積：70㎡未満 ・Ｌ形側溝：50m未満
経過	・昭和47年 4月1日：昭和47年度より道路応急工事を開始
必要性	道路を利用する歩行者及び車両等の安全な通行を確保するために不可欠な事業であり、必要性は極めて高い。
実施方法	（ 3委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） 区内を二分割し(西側地区、東側地区）実施 22年度　道路応急維持工事（東地区）　山藤建設工業㈱　69件　30,975,596円 道路応急維持工事（西地区）　三桜建設㈱　74件　30,950,112円

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	60,964	60,964	60,964	60,964	60,964	61,964	60,333
①決算額（23年度は見込み）	60,935	60,881	60,537	60,785	60,956	61,926	60,333
②人件費等	9,912	5,978	4,270	8,471	6,515	6,104	
③減価償却費						2,034	
【事務分担量】（%）	115	70	50	100	80	70	
合計（①+②+③）	70,847	66,859	64,807	69,256	67,471	70,064	60,333
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	70,847	66,859	64,807	69,256	67,471	70,064	60,333

実績の推移　事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
施工件数（件）	163	184	201	171	163	143	－

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成22年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成23年度（予算） 主な事項	金額（千円）
	工事請負費	道路応急維持工事	60,956	道路応急維持工事	61,926	道路応急維持工事	60,333

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	指標に関する説明
①	道路工事事務所の陳情受付件数(件)	604	732	833	―	―	樹木・街路灯に関する件数は除く
②	道路応急維持工事による施工件数(件)	171	163	143	―	―	施工件数／依頼を受けた件数
③							

問題点・課題（指標分析）	区道の陥没や破損等の緊急対応については、道路工事事務所による直営対応または請負業者による応急維持工事により実施している。対応にあたっては、通行する歩行者や車両の安全を図るため、応急措置及び補修工事のスピードが要求される。
他区の実施状況	（実施　22　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	陥没等の緊急対応について、スピーディに対応するとともに、通報者への状況説明を行う。	快適な区道環境を維持するとともに、道路管理について区民の方々の理解が得られる。
②		

事務事業の分類 前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	道路を常に良好な状態に保つため、緊急対応工事は不可欠である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	交通安全施設整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	浅子 拓哉	内線	2738

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	交通安全施設整備費（01-05-01）
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 23年度 ○ 22年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 28 年度
終期設定	○ 有 ● 無 年度
根拠法令等	道路法、道路交通法
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準
計画区分	○ 計画 ● 非計画

行政評価事業体系		
	分野	安全安心都市[VI]
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]
	施策	交通安全対策の推進[11-06]

目的
区民等を交通事故から守ることを目的とする。

対象者等
区道及び区が管理する道路を通行する区民等

内容
・すべり止め舗装
　警察からの要望に基づき、道路の交差点や坂道部分にすべり止め舗装を行う。
　なお、特に夜間危険な箇所については、車のライト等により発光する材料を使用した高輝性骨材舗装(キララ舗装)を行う。
・区画線標示
　人と車の通行区分を明確にするため、警察からの要望を受けて現況を調査し、区画線(外側線)を設置する。
・通学路標示
　教育委員会が指定した通学路にグリーン標示を行う。

○ 交通事故件数　19年　20年　21年　22年

経過
昭和28年度より実施

必要性
区民を交通事故から守るために交通安全施設を整備することが必要不可欠である。

実施方法
（3委託 ） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）
<22年度>
・すべり止め舗装（すべり止め舗装:341㎡ 他）
・区画線標示（外側線:1,534m 他）
・通学路標示（グリーンペイント: 526㎡ 他）

予算・決算額等の推移（単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	12,169	12,077	12,035	12,035	12,035	12,035	17,528
①決算額（23年度は見込み）	11,865	11,550	10,920	11,183	11,794	11,445	17,528
②人件費等	7,757	3,416	4,697	8,047	8,144	1,744	
③減価償却費						2,760	
【事務分担量】（%）	90	40	55	95	100	95	
合計（①＋②＋③）	19,622	14,966	15,617	19,230	19,938	15,949	17,528
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	19,622	14,966	15,617	19,230	19,938	15,949	17,528

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
すべり止め舗装(㎡)	340	654	577	505	596	341	1,169
区画線標示(m)	3,807	4,414	5,959	3,248	2,836	1,534	2,362
通学路標示(㎡)	826	158	320	28	273	526	300

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）主な事項	金額（千円）	平成22年度（決算）主な事項	金額（千円）	平成23年度（予算）主な事項	金額（千円）
	工事請負費	交通安全施設整備費	11,794	交通安全施設整備費	11,445	交通安全施設整備費	17,528

指標	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	指標に関する説明
①	すべり止め舗装面積(㎡)	505	596	341	1,169	―	施工実績
②	区画線標示延長(m)	3,248	2,826	1,534	2,362	―	施工実績
③	通学路標示面積(㎡)	28	273	526	300	―	施工実績

問題点・課題（指標分析）

・すべり止め舗装や区画線等の標示状況に関しては、巡回等により経年劣化が著しい箇所の把握に努めているが、それ以外にも地元や警察、教育委員会からの設置等の要望が多数寄せられている。

・また、交通量の多い交差点付近においては、区画線等の摩耗度が高く耐用年数が短い。

他区の実施状況

（実施　22　区　　未実施　―　区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	設置要望箇所における事故発生件数等、整備の優先性を判断のうえ、警察とも連係しながら施工する。	交通事故の防止が期待できる。
②	従前施工箇所の経年経過状況を調査して、区画線等の摩耗度が著しい交差点を重点的に整備する。	交通事故の防止が期待できる。

事務事業の分類 前年度設定	事務事業の分類 今年度設定	分類についての説明・意見等
継続	継続	区民の交通安全を確保するための整備費（すべり止め舗装、区画線標示、通学路標示）である。

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	交通安全資材	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2732

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	交通安全資材（01-05-02）
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 23年度 ○ 22年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 年度
終期設定	○ 有 ● 無 年度
根拠法令等	道路法
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準
計画区分	○ 計画 ● 非計画
行政評価事業体系 分野	安全安心都市[VI]
行政評価事業体系 政策	防災・防犯のまちづくり[11]
行政評価事業体系 施策	交通安全対策の推進[11-06]
目的	道路標識、カーブミラー、ガードパイプ等を整備することにより、道路の機能及び安全性を維持する。
対象者等	道路利用者
内容	区民や警察からの陳情・要望に基づき、道路工事事務所(直営工事)で設置するガードパイプ、カーブミラー、道路標識等を購入する。 ＜平成22年4月1日現在：特別区土木関係現況調書より＞ ・ガードパイプ 19,495m（歩行者用防護柵） ・カーブミラー 1,204面（道路反射鏡） ・道路標識 664本（標識令に基づくもの）
経過	必要量の交通安全資材（ガードパイプ・カーブミラー・道路標識等）を適宜購入
必要性	交通事故から人命等を保護するために必要である。
実施方法	（1直営 ） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 必要量の交通安全資材（ガードパイプ・カーブミラー・車止め・標識等）を購入する。

予算・決算額等の推移 （単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	4,455	4,455	4,237	3,709	3,709	3,194	2,722
①決算額（23年度は見込み）	3,136	3,026	4,105	3,060	2,524	341	2,722
②人件費等	517	119	598	1,610	2,036	3,052	
③減価償却費						1,017	
【事務分担量】（%）	6	5	7	19	25	35	
合計（①+②+③）	3,653	3,145	4,703	4,670	4,560	4,410	2,722
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	3,653	3,145	4,703	4,670	4,560	4,410	2,722

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
ガードパイプ購入 (m)	94	8	28	35	61	0	―
ミラー購入数（個）	70	72	105	55	35	0	―
ミラー支柱購入数（本）	40	20	55	0	0	0	―
標識購入数（個）	0	0	50	0	60	0	―
標識支柱購入数（本）	0	1	0	10	0	0	―
看板用アルミ板、ポストコーン等	1式	1式	1式	1式	1式	1式	―

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	原材料費	交通安全資材購入	2,524	交通安全資材購入	341	交通安全資材購入	2,722

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	①	ガードパイプ新設･改修(m)	14	22	38	―	―	購入資材による
	②	カーブミラー新設･改修(箇所)	8	56	33	―	―	購入資材による(ミラー面数)
	③							

問題点・課題（指標分析）	陳情や損傷に対する早急な対応(復旧、新設等)を行うため、資材を備蓄しておくための資材置場を確保する必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	資材を備蓄しておくための資材置場を確保する。	陳情や損傷に対する早急な対応が可能となる。
②		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	交通安全を確保するための資材購入費(カーブミラー・防護柵・標識等)である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	街路樹等管理費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	阿部 貴洋	内線	2737

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	街路樹等管理費（01-06-01）
事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 23年度 ○ 22年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 28 年度
終期設定	○ 有 ● 無 年度
根拠法令等	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準
計画区分	○ 計画 ● 非計画

行政評価事業体系		
	分野	環境先進都市[Ⅳ]
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]

目的

市街地における街路樹は、都市景観を形成するとともに良好な生活環境を創出するものであることから、これらの植栽を常時良好な状態に維持する。

対象者等

街路樹(69路線)及び植樹帯等(107路線)

内容

1　定期的な剪定等による維持管理

・街路樹等剪定作業委託	歩道設置路線等における69路線の街路樹剪定年1～2回(夏季・冬季) 総本数2,303本
・植樹帯花壇維持管理委託	区道内の花壇4箇所の花植え替え(年4回)
・ｸﾞﾘｰﾝﾍﾞﾙﾄ維持管理作業委託	歩道設置路線等(107路線)の植樹帯35,194㎡の除草清掃(年４回)、刈込(年１回)の他、灌水・手入れ等

2　緊急対応（発生状況に応じて対応）

・街路樹等病虫害防除その他作業委託	街路樹・植樹帯の病虫害の防除、支障枝の剪定、枯損木の撤去、台風強風などによる倒木の復旧等の作業。

経過

平成2年　・区内部の組織改正により、街路樹関係業務を公園緑地課から道路課へ移管
平成7年　・花壇業務開始

必要性

人や車の通行の支障となる伸びた枝の剪定や、災害時において倒木の恐れがある枯木の撤去など、植栽を常時良好な状態に維持することと減災の観点からも必要がある。

実施方法

（ 3委託 ）　（ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

街路樹剪定等作業委託	㈱フジクリーン	14,276,805円
グリーンベルト維持管理作業委託	綜合造園㈱	21,741,319円
植樹帯花壇維持管理作業委託	㈱後藤造園	3,500,000円
街路樹等病虫害防除その他作業委託	岩田造園土木㈱	9,351,000円

予算・決算額等の推移（単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	39,768	48,117	48,674	49,392	49,878	54,751	50,578
①決算額（23年度は見込み）	37,585	43,992	47,125	48,948	49,122	50,196	50,578
②人件費等	9,050	8,967	8,967	8,894	8,144	8,720	
③減価償却費						2,905	
【事務分担量】（%）	105	105	105	105	100	100	
合計（①＋②＋③）	46,635	52,959	56,092	57,842	57,266	61,821	50,578
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	46,635	52,959	56,092	57,842	57,266	61,821	50,578

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
街路樹剪定等作業委託(本数)	1,424	1,455	1,518	1,386	1,354	1,527	－
ｸﾞﾘｰﾝﾍﾞﾙﾄ維持管理作業委託(㎡)	11,537	13,709	13,813	14,526	14,526	9,925	－
植樹帯花壇維持管理作業委託(㎡)	70	69	67	67	65	67	－

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成22年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成23年度（予算） 主な事項	金額（千円）
	委託料	街路樹剪定等作業委託	13,577	街路樹剪定等作業委託	17,657	街路樹剪定等作業委託	14,277
	委託料	グリーンベルト維持管理委託	21,742	グリーンベルト維持管理委託	21,364	グリーンベルト維持管理委託	21,741
	委託料	植樹帯花壇維持管理委託	3,500	植樹帯花壇維持管理委託	3,432	植樹帯花壇維持管理委託	3,500
	委託料	街路樹等病害虫防除その他作業委託	9,351	街路樹等病害虫防除その他作業委託	6,719	街路樹等病害虫防除その他作業委託	9,351

指標	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	指標に関する説明
	① 街路樹剪定率(%)	61	58	67	80	100	実施本数／対象本数（H23は目標値）
	② 植樹帯花壇管理(%)	100	100	100	100	100	実施花壇数／対象花壇数（H23は目標値）
	③ グリーンベルト維持管理(%)	100	100	100	100	100	実施面積／対象面積（H23は目標値）

問題点・課題（指標分析）

① 街路樹にサクラなどの高木を植栽している路線において、樹木の成長に伴い、木の根が歩道舗装(ILB･平板・アスファルト）を持ち上げ、歩行者等の通行の安全性に問題が生じている。また、樹木の根が成長することによって、近隣宅地内に入り込み土間や排水管などを破損することがあり、問題化している。
② 街路樹剪定については、近隣の方々から「樹木はいらないので伐採してもらいたい」「切りすぎて樹木が可哀想だ」「剪定する必要は無い」といった様々な意見が寄せられ、対応に苦慮している。また、街路樹の老木化により、安全性においても更新する時期に直面しているが、枯れていない樹木を植え替えることに住民の理解を得ることが難しい。

他区の実施状況

（実施　22　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	・樹木の根上りによる凸凹状況の改善策を早期に検討し実施する。 ・サクラの根を宅地内への侵入を防ぐため、道路工事に併せて道路境界線沿いに防根シートの設置を図る。	・歩道利用者の安全性が確保される。 ・道路工事の中で防根シートを設置することにより、宅地内の構造物等が安全が保たれる。
②	・樹木の枝が、道路構造令上の建築限界に侵入して通行する車両が接触しないよう、常に監視する必要がある。樹木の剪定や伐採の際には、看板等により地元住民及び町会等に説明しながら実施する。	・剪定や伐採の必要性について理解が得られることにより、街路樹を常時良好な状態を維持することにより事故防止につながる。

事務事業の分類 前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
推進	推進	都市景観の形成や環境問題、更には災害時への減災の観点から、街路樹等の継続的な維持管理は必要である。

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	道路改修費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	稲田 奈津子	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	道路改修費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 23年度 ○ 22年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 28 年度	根拠法令等	道路法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[Ⅳ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			

目的	老朽化した道路の舗装及び排水施設等を改修することにより、安全で快適な道路環境を確保することを目的とする。
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等
内容	・老朽化や損傷の著しい路線を対象に、Ｌ形側溝・雨水桝・導水管の取替え及び舗装の打替えを行う。 ・25年～30年程度経過した路線を中心に計画的に実施する。 〈23年度〉 ・工事路線数：17路線(予定)
経過	昭和28年度より実施
必要性	区民に安全で快適な生活環境を提供するためには、老朽化や損傷の著しい道路を改修することが必要不可欠である。
実施方法	（ 3委託 ）　（ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） <21年度> ・工事路線数：13路線 <22年度> ・工事路線数：13路線

予算・決算額等の推移　（単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	153,957	145,111	138,440	145,089	155,298	127,857	138,065
①決算額（23年度は見込み）	128,104	136,462	108,090	144,654	117,432	126,333	138,065
②人件費等	32,666	32,367	27,328	36,421	28,911	15,696	
③減価償却費						12,346	
【事務分担量】（%）	379	379	320	430	355	425	
合計（①＋②＋③）	160,770	168,829	135,418	181,075	146,343	154,375	138,065
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	160,770	168,829	135,418	181,075	146,343	154,375	138,065

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
側溝改修延長(m)	2,687	2,688	2,172	2,360	2,335	1,903	1,210
舗装改修面積(㎡)	3,140	7,919	7,778	7,700	6,220	6,572	5,040

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳 節・細節	平成21年度（決算）主な事項	金額（千円）	平成22年度（決算）主な事項	金額（千円）	平成23年度（予算）主な事項	金額（千円）
工事請負費	道路改修工事	117,432	道路改修工事	122,973	道路改修工事	138,065
委託料			調査委託	3,360		
			（日暮里中央通り）			

指標	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	指標に関する説明
①	側溝改修延長(m)	2,360	2,335	1,903	1,210	―	施工実績
②	舗装改修面積(㎡)	7,700	6,220	6,572	5,040	―	施工実績(道路復旧費含む)
③							

問題点・課題（指標分析）

・全体基本構想で定めた重点整備地区（４ヶ所）のバリアフリー化を推進していく必要がある。
・環境に配慮した再生材や低炭素アスファルト等の利用を拡大していく必要がある。
・コスト削減を図るための効率的な工事方法を検討していく必要がある。

他区の実施状況

（実施 22 区 未実施 ― 区）

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	清掃工場で生成される溶融スラグを舗装材料として使用する（平成18年度から試験施工を実施、平成21年度から全路線で使用）。	埋立処分量の大幅な減少や砂の採掘量の減少といった環境保護に貢献することができる。
②	舗装の破損状況等にもよるが、ハクリ舗装(表層･基層のみの打替え)を原則として採用する。	掘削による発生残土処分を減らすことができるとともに、コストの削減を図ることができる。
③	アスファルト舗装の製造過程でＣＯ₂の発生を抑制できる「低炭素アスファルト」を使用する。（平成21年度から試験施工を実施、今後については使用する路線を順次拡大していく。）	道路工事で「低炭素アスファルト」を使用することにより、アスファルト１ｔ当り約２．５㎏のＣＯ₂の削減効果が期待できる。

事務事業の分類 前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
推進	推進	安全で安心して通行できる道路の機能を果たすため、計画的な道路改修が必要である。

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	都市計画道路補助107号線	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	稲田 奈津子、村上 等	内線	2738､2734
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（23年度）	107号線道路整備費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 23年度 ○ 22年度 ） ● 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 14 年度	根拠法令等	都市計画法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法		
終期設定	● 有 ○ 無 22 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	都市計画道路の整備[12-02]			
目的	都市の骨格的な道路ネットワークを形成するとともに、都市の防災性向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	都市計画道路補助107号線を通行する区民及び沿線に居住する区民等				
内容	・道路の拡幅整備 第一期区間：延長 360m、幅員 10m → 15m(拡幅) ⇒平成18年度完了 延長 120m、幅員 10m → 15m(拡幅) ⇒平成22年度完了 第二期区間：延長 307m、幅員 15m → 20m(拡幅) ⇒平成22年度完了 ・電線類の地中化整備 第一期区間及び第二期区間：⇒平成20年度完了				
経過	・昭和21年4月25日：都市計画決定 ・昭和39年2月 7日：都市計画変更(旧東京ｽﾀｼﾞｱﾑから日光街道までの区間の幅員を15mから20mに変更) ・平成 3年7月29日：事業認可(第一期区間) ・平成 7年7月31日：事業認可(第二期区間) ・平成14年度～18年度：第一期区間整備(補助90号線～南千住6-34) ・平成18年度～22年度：第二期区間整備(南千住6-34～日光街道)				
必要性	安全で快適な街づくりを進めていく上で必要不可欠な事業である。				
実施方法	（3委託 ） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） <21年度> ・街築整備工事（第二期整備区間の一部） <22年度> ・街築整備工事（第一期整備区間の一部と第二期整備区間）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	180,005	220,817	79,041	162,170	306,842	160,559	0
①決算額（23年度は見込み）	162,267	184,079	61,378	83,875	119,476	141,956	0
②人件費等	15,083	16,088	21,655	19,496	18,651	26,544	
③減価償却費						9,733	
【事務分担量】（%）	175	210	275	280	285	335	
合計（①＋②＋③）	177,350	200,167	83,033	103,371	138,127	178,233	0
国（特定財源）	25,000	3,050	15,000	0	0	25,000	
都（特定財源）							
その他（特定財源）	1,688	1,583	2,046	0	0	0	
一般財源	150,662	195,534	65,987	103,371	138,127	153,233	

実績の推移　事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
道路整備(m)	－	360	－	－	－	427	－
電線共同溝整備(m)	360	295	300	170	－	－	－
引込管路等(m)	640	750	－	427	427	－	－

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳						
節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	電線類引込管･連係管設置工事委託	32,747	―	0	―	0
委託料	測量委託･調査委託等	6,110	測量委託等	1,676	―	0
工事請負費	道路整備工事	75,417	道路整備工事	140,280	―	0
負担金補助及び交付金	都電踏切構造改良工事分担金	5,202	―	0	―	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
①	道路整備の進捗率(%)	45.70	45.70	100	―	100 (22年度完成)	施工延長／総延長(787m)
②							
③							

問題点・課題（指標分析）	・平成21年度末の完了予定であったが、各占用企業者との工事調整の結果、工事期間を一年間延伸し、平成22年度末までに変更した。
他区の実施状況	（実施　区　未実施　区）

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	休止・完了	平成22年度末完了

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	都市計画道路補助321号線	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤　勝弘
		担当者名	荒井　良武	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	321号線道路整備費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 23年度　○ 22年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成　8　年度	根拠法令等	都市計画法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法		
終期設定	○ 有 ○ 無　年度				
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	都市計画道路の整備[12-02]			

目的	都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、防災性向上に寄与することを目的とする。
対象者等	関係権利者
内容	・道路の新設（全延長　1,154m　幅員25～30m） ①第一期整備区間　…　延長724m（概成 *）、取得面積5,414㎡　取得済面積5,029㎡（取得率92.8%） ②第二期整備区間　…　延長430m（事業中）、取得面積9,247㎡　取得済面積1,817㎡（取得率19.6%） * 既に一定の道路幅員を有し、道路としての機能を概ね満たしている状態を示す。 <平成23年度委託料等予算額> ・補足測量委託　2,071（千円） ・平成18年度より「321号線道路整備費」事業へ統合
経過	平成8年4月8日　都市計画決定 平成9年度～平成14年度　用地測量及び補足測量（第一期整備区間） 平成10年8月13日　第一期区間事業認可 平成11年度～　用地測量及び補足測量（第二期整備区間） 平成14年10月15日　第二期区間事業認可 平成21年3月18日　第二期区間変更認可（平成24年3月31日まで）
必要性	災害時において、南千住地区の広域避難場所である都立汐入公園周辺の南北方向の道路は、隅田川沿岸道路のみとなっている。避難のための円滑な移動を確保するため、本事業の必要性は極めて高い。
実施方法	（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） <平成22年度実績（件名／受託者等／決算額）> ・都市計画道路補助321号線補足測量委託／株式会社建設地盤／698,775円

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	92,437	110,412	24,718	688,034	29,779	117,700	2,098
①決算額（23年度は見込み）	92,374	107,473	22,455	685,190	28,953	111,698	2,098
②人件費等	8,619	3,416	6,893	7,508	8,259	9,121	
③減価償却費						3,632	
【事務分担量】（%）	100	40	95	110	128	125	
合計（①+②+③）	100,993	110,889	29,348	692,698	37,212	124,451	2,098
国（特定財源）	8,200	35,000	10,000	110,000	10,000	10,000	—
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	92,793	75,889	19,348	582,698	27,212	114,451	#VALUE!

実績の推移 事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
基準点測量　（点）	0	0	1	3	53	8	18
境界点標示測量　（点）	0	14	12	38	22	17	43
登記用図面作成　（件）	0	3	4	1	0	—	—
登記用図面作成　（㎡）	—	—	—	—	—	210	140

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳

節・細節	平成21年度（決算）主な事項	金額（千円）	平成22年度（決算）主な事項	金額（千円）	平成23年度（予算）主な事項	金額（千円）
委託料	土壌汚染状況調査委託	610	測量委託	699	測量委託	2,071
	測量委託	2,366	―	―		
工事請負費	仮舗装工事(取得済用地)	2,835	―	―		
公有財産購入費	用地取得費	23,142	用地取得費	110,955		

指標

	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	指標に関する説明
①	補足測量実施率(％)	100	100	100	100	100	標示箇所数／対象箇所数
②	土壌汚染状況概況調査 対象箇所累計数(箇所)	1	2	2	2	3	対象箇所総数=3
③							

問題点・課題（指標分析）

（第一期整備区間）
・東京メトロ所有地については、補助189号線道路整備に合わせて速やかに取得していく必要がある。
（第二期整備区間）
・補足測量については、事業完了まで事業用地を管理するため、実施していく必要がある。
　また、未取得部分については東京ガス株式会社と調整し、事業用地の測量を実施する。
・未取得部分について、土壌汚染の有無の確認及び「有」の場合の範囲の特定を実施する必要がある。土壌汚染状況概況調査については、汚染箇所の特定により、汚染対策費概算等根拠として不可欠である。

他区の実施状況

（ 実施　19　区　　未実施　3　区 ）

未実施区　千代田区、中央区、台東区

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	（第一期整備区間） 概成部分の整備にあたり、用地の取得率を上げるため、補助189号線道路整備において、権利者への理解を得るべく折衝を重ねていく。	概成部分の用地取得により、西側歩道の設置が着手できる。設置により歩行者の安全確保、車両の円滑な通行が可能となる。また災害時の広域避難場所への移動についても円滑に行える。
②	（第二期整備区間） 補足測量委託については、取得済用地を管理するため境界点を標示する。未取得部分については、関係権利者の理解を得て、測量を実施する。	境界点の標示については、沿道家屋等の建替え等を行う際、整備範囲を示すために不可欠である。 また、未取得用地への測量着手により、整備期間を短縮できる。
③	（第二期整備区間） 土壌汚染状況概況調査の実施により、汚染箇所の分布を把握することが可能となる。	汚染分布の調査及び別途実施の深さ方向への調査により、土壌汚染対策費の概算が行える。概算額を早期に権利者へ提示でき、整備着手までの時期を短縮できる。

事務事業の分類 前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	・未取得部分の土地について、関係権利者の理解を得て早期取得を図る。 ・整備区域内の一部に土壌汚染が存在する可能性があり、対策に時間を要する。時間を要するものの、南千住地区を南北に結ぶ路線は少なく、災害時等の円滑な移動を確保するためにも、早期に整備着手する必要がある。

議会質問状況（要旨）

H23一定　・はなみずき通りと４丁目側の交差点の信号設置や構造検討を行うこと

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	環境配慮道路整備費(遮熱性舗装)	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	稲田　奈津子	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	環境配慮道路整備費（01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 23年度 ○ 22年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度	根拠法令等			
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[Ⅳ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	舗装の蓄熱を抑制する遮熱性舗装を実施することにより、都市部のヒートアイランド現象を緩和及び改善することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等				
内容	ヒートアイランド対策の一つとして、太陽光を含む赤外線を反射させる塗料を舗装路面に塗ることによって舗装の蓄熱を抑制する遮熱性舗装を実施する。 ‹21年度› ・施工箇所：日暮里中央通り（面積 2,088㎡） ＊沿道環境改善事業				
経過	・平成17年度：３箇所(第四峡田小学校前、尾久銀座商店街、荒川七丁目)、総面積 667㎡ ・平成18年度：１路線(荒川遊園通り)　延長 250m、面積 1,298㎡ ・平成19年度：１路線(補助306号線第一期整備区間)　延長 541m、面積 3,177㎡ ・平成20年度：１路線(補助322号線ドナウ広場)　面積 1,583㎡				
必要性	夏季において路面温度を低減させることにより、区民に快適な生活環境を提供することが必要である。				
実施方法	（3委託　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）				

予算・決算額等の推移　（単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	0	12,002	28,367	12,556	15,330	0	0
①決算額（23年度は見込み）	6,458	11,687	22,050	12,285	14,700	0	0
②人件費等	5,172	2,818	5,124	8,894	8,958	2,616	
③減価償却費						872	
【事務分担量】（%）	60	33	60	105	110	30	
合計（①+②+③）	11,630	14,505	27,174	21,179	23,658	3,488	0
国（特定財源）		4,000	6,000	4,000	4,000		
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	11,630	10,505	21,174	17,179	19,658	3,488	0

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
施工箇所・施工路線	3箇所	1路線	1路線	1路線	1路線		
施工面積(㎡)	667	1,298	3,176	1,583	2,088		

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成22年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成23年度（予算） 主な事項	金額（千円）
	工事請負費	遮熱性舗装	14,700		0		0

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移 20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	指標に関する説明
	①	遮熱性舗装面積(㎡)	1,583	2,088	0	0	ー	施工実績
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	・新しい技術として取り入れ５年間実施したが、その効果を検証してみると、路面温度の低減効果はあるものの、路面の塗膜の摩耗が著しく、特に交通量の多い路線では耐久性に問題が生じている。 ・ヒートアイランド対策としては、透水性舗装や排水性舗装等の方が効果大。
他区の実施状況	（実施　11　区　　未実施　11　区） <21年度までの実績> 千代田、中央、港、新宿、文京、品川、世田谷、渋谷、中野、板橋、墨田

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	引き続き、路面温度をはじめ、耐久性などの管理面に関する追跡調査を実施する。	路面温度の低減効果としては、検証済み。
②	ヒートアイランド対策としての透水性舗装や排水性舗装等との比較検討を実施する。	道路におけるヒートアイランド対策の計画的な取り組みが可能となる。
③		

事務事業の分類 前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
休止・完了	休止・完了	区役所の率先行動にも位置づけられるほか、ヒートアイランド対策としても有効であるが、路面の塗膜の摩耗が著しく、特に交通量の多い路線では耐久性に問題が生じているため、路面温度をはじめ、耐久性などの管理面に関する追跡調査を24年度以降も引き続き実施し、その検証結果及び費用対効果を踏まえたうえで事業の継続の有無を判断する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	街路灯維持費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	山田 俊一	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	街路灯維持費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 23年度 ○ 22年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 38 年度	根拠法令等	荒川区街路照明設置基準 荒川区装飾街路灯設置基準		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			

目的	区道の夜間における通行車両等の安全確保と犯罪防止の抑止を図るため、街路灯の維持管理を行う。
対象者等	地域住民･歩行者･車両等
内容	街路灯を常に良好な状態に保つため、修繕・清掃等の維持管理をする。 ＜街路灯灯数（平成23年3月31日現在）＞ 水銀灯 7,363 灯 ナトリウム灯 13 灯 セラメタ灯 271 灯 蛍光灯 766 灯 発光ﾀﾞｲｵｰﾄﾞ(LED)灯 208 灯 総計＝ 8,621 灯
経過	街路灯修繕清掃頻度：6年度以前 故障の都度 2年ごと／7年度以降 故障の都度 3年ごと／16年度以降 故障の都度 5年ごと 平成15年度は危機管理対策のため、補正予算を組んで窃盗件数の多い地域に対し、灯具の清掃とランプの取替を実施した。平成16年度からは、灯具の清掃とランプの交換を行った。
必要性	区民の生活基盤である区道を一定以上の明るさに確保するために必要である。
実施方法	（3委託 ） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 修繕契約（街路灯修繕・東部地区） 能田電気工業㈱ ¥2,307,900 （増額変更済） 修繕契約（街路灯修繕・西部地区） 礎電気㈱ ¥1,586,181 修繕契約（街路灯修繕・中部地区） ㈲倉林電気商会 ¥2,431,800 修繕契約（街路灯修繕・南部地区） ㈱ 盛 電 舎 ¥2,665,950 （増額変更済） 修繕契約（街路灯修繕・北部地区） 東京電気土木㈱ ¥2,281,755 （増額変更済） 街路灯清掃委託 ㈱ 盛 電 舎 ¥5,775,000

予算・決算額等の推移 （単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	82,312	89,218	92,726	104,188	106,062	104,380	96,417
①決算額（23年度は見込み）	80,431	87,310	89,548	103,404	90,051	89,250	96,417
②人件費等	15,084	13,237	13,054	12,282	11,809	3,980	
③減価償却費						1,365	
【事務分担量】（%）	175	155	160	145	147	47	
合計（①+②+③）	95,515	100,547	102,602	115,686	101,860	94,595	96,417
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	95,515	100,547	102,602	115,686	101,860	94,595	96,417

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
電気料金支払総灯数	8,217	8,318	8,372	8,614	8,618	8,621	―
清掃した街路灯数	438	850	1,136	985	19	134	―
清掃及びランプ交換した街路灯数	850	705	264	484	983	1,272	―

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	公衆街路灯電気料金	71,972	公衆街路灯電気料金	70,425	公衆街路灯電気料金	71,972
	委託料	清掃及びランプ交換	5,250	清掃及びランプ交換	5,775	清掃及びランプ交換	13,008
	一般需要費	家屋等修繕費	10,796	家屋等修繕費	12,732	家屋等修繕費	11,123
	一般需要費	消耗品費	2,030	消耗品費	315	消耗品費	306
	使用料及び賃借料	公有地賃借料	4	公有地賃借料	3	公有地賃借料	8

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	①	清掃及びランプ交換の実績灯数	1,469	1,002	1,406	－	－	7,363灯／5年
	②	修繕件数	1,283	1,351	1,263	－	－	区民等からの陳情
	③							

問題点・課題（指標分析）	防犯に対する住民の危機意識が高まりに伴い、街路灯の故障に関する修繕要望が1,263件(平成22年度)寄せられた。故障の要因として多く挙げられるのは、古い年代(昭和時代)に設置した街路灯(4,129灯)が多いことからの経年劣化によるものが多い。そのため、街路灯改修工事を計画的に実施して街路灯本体の更新を図っていく。改修にあたっては、発光ダイオード（ＬＥＤ）灯の設置により電気使用量を抑制していく必要がある。
他区の実施状況	（ 実施　22　区　　未実施　　区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	日常点検等により、経年劣化等で故障している街路灯の状況把握に努める。	改修工事を効率的に進めることができる。その結果、電気料金や修繕費等の維持費を低減させることにつながる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域の交通安全や防犯のために必要である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	街路灯新設改修費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	山田 俊一	内線	2736

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	街路灯新設改修費（01-02-01）
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 23年度　○ 22年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 38 年度
終期設定	○ 有 ● 無 年度
根拠法令等	道路法 荒川区街路照明設置基準
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準
計画区分	○ 計画　● 非計画
行政評価事業体系 分野	安全安心都市[VI]
行政評価事業体系 政策	防災・防犯のまちづくり[11]
行政評価事業体系 施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]
目的	夜間の通行の安全確保と犯罪防止のため、街路灯を設置する。また、歩道設置路線等については、景観形成向上のため、装飾街路灯を設置する。
対象者等	荒川区が管理する区道を利用する地域住民・歩行者・車両等
内容	・夜間の照度が不足している場所に街路灯を増設する。 ・老朽化した街路灯を取り替える。 ・駅周辺等の歩道設置路線に、装飾街路灯を設置する。

昭和４５年度～昭和５４年度	街路灯新設１０ヵ年計画	水銀灯４，５３１基設置
昭和４５年度～昭和５４年度	街路灯新設１０ヵ年計画	水銀灯４，５３１基設置
昭和５５年度～平成５６年度	街路灯新設改修計画	年間３００基　改修(一部新設)
昭和５７年度～昭和６１年度	街路灯新設改修計画(改定)	年間２００基　改修(一部新設)
昭和６２年度～平成１９年度		年間１００～２００基改修(一部新設)
平成２０年度～	セラミックメタルハライドランプを採用	
		・平成５年度　→ポール腐食調査
		・平成６年度～８年度　→ポール重点改修
		・平成１６年度　→ポール腐食調査
		・平成２２年度　→ポール腐食調査
塗装工事	平成７年度以降	不定期

必要性	区民の生活基盤である区道を一定以上の明るさに確保する必要がある。

実施方法

（3委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）

街路灯新設改修工事(１)	東京電気土木(株)	¥3,045,000	7基
街路灯新設改修工事(２)	(有)倉林電気商会	¥189,000	4基
街路灯新設改修工事(３)	能田電気工業(株)	¥624,750	2基
荒川自然公園荒川二丁目入口緑道街路灯改修工事	(有)倉林電気商会	¥4,179,000	10基
街路灯新設改修工事(４)	(株)オーテック	¥1,695,750	13基
街路灯新設改修工事(５)	(株)盛電舎	¥405,090	1基
街路灯新設改修工事(６)	星電機工業	¥955,500	7基
街路灯塗装工事	高文建装(有)	¥1,711,500	25基

予算・決算額等の推移　（単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	23,365	29,778	32,576	48,834	38,264	20,324	9,230
①決算額（23年度は見込み）	22,772	29,271	32,141	47,654	35,586	12,806	9,230
②人件費等	5,603	7,259	7,686	6,353	8,714	8,371	
③減価償却費						2,789	
【事務分担量】（%）	65	85	90	75	75	96	
合計（①＋②＋③）	28,375	36,530	39,827	54,007	44,300	23,966	9,230
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	28,375	36,530	39,827	54,007	44,300	23,966	9,230

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
工事発注件数	3	8	5	8	6	7	―
改修(新設含む)灯基数	146	122	144	191	187	156	―

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成22年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成23年度（予算） 主な事項	金額（千円）
	工事請負費	街路灯新設改修	33,349	街路灯新設改修	6,916	街路灯新設改修	7,647
	工事請負費	街路灯塗装	2,237	街路灯塗装	1,711	街路灯塗装	1,533
	工事請負費	―	0	自然公園荒川二丁目口街路灯改修	4,179	―	0
	負担金補助及び交付金	大型街路灯共架負担金	0	大型街路灯共架負担金	0	大型街路灯共架負担金	50

指標	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	指標に関する説明
①	街路灯の新設件数	10	36	12	―	―	暗がり対策等と共に実施
②	街路灯の取替え件数	134	155	156	―	―	老朽化した街路灯の取替え
③	塗装実施の街路灯数	11	0	25	―	―	都等から移管された街路灯(外装が塗装のもの)を塗装

問題点・課題（指標分析）

①東日本大震災の影響による東京電力㈱の電力供給不足のため、従来の水銀灯から発光ダイオード（ＬＥＤ）灯などの節電に配慮したものに付け替えていく必要がある。
②暗がり対策による街路灯の増設が、電力使用量や地球温暖化ガスの発生量を増加させるため、発光ダイオード（ＬＥＤ）灯やセラミックメタルハライド灯などに付け替えていくことが必要である。

他区の実施状況

（実施　　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	老朽化した街路灯は、現場に適応した環境配慮型の街路灯に計画的に取り替える工事を実施していく。	街路灯を取り替えることにより、電力使用量や地球温暖化ガスの発生量を抑制するとともに、灯柱の倒壊等の事故を未然に防ぐことができる。
②	街路灯を設置する場合は、事前に付近の方々に防犯上の観点などを踏まえ理解を求めていく。	環境に配慮した街路灯に付け替えるとともに、犯罪の抑止効果が期待できる。
③		

事務事業の分類 前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	節電対策や地球環境配慮、防犯のための暗がり箇所改善のため、優先度は高い。

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	私道照明灯助成	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2731

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	私道照明灯助成（01-03-01）
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 23年度 ○ 22年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 62 年度
終期設定	○ 有 ● 無 年度
根拠法令等	私道内等の照明灯及び街路灯維持管理事業補助金交付要綱
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準
計画区分	○ 計画 ● 非計画
行政評価事業体系 分野	安全安心都市[VI]
行政評価事業体系 政策	防災・防犯のまちづくり[11]
行政評価事業体系 施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]
目的	区道の街路灯を補完している私道照明灯について、それを管理する経費の一部を町会及び自治会に対して補助をする。
対象者等	町会・自治会
内容	＜平成22年度補助金支出金額の実績＞ 【町会】 ・一次：1基当たり3,200円 104町 会 3,202基 10,246,400円 ・二次：1基当たり800円 7町 会 8基 6,400円 【自治会】・1基当たり1,600円 11自治会 194基 310,400円
経過	昭和62年度～：管理経費の一部補助を開始
必要性	夜間通行時における区民にとって安心・安全な街づくりを補完する補助金である。
実施方法	（1直営 ）　（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 書類審査の結果、補助対象となった町会・都住自治会に対し、指定金融機関等の口座に補助金を振込む。

予算・決算額等の推移（単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	10,637	10,541	10,541	10,541	10,541	10,573	10,640
①決算額（23年度は見込み）	10,426	10,474	10,462	10,478	10,498	10,563	10,640
②人件費等	1,810	478	1,452	932	1,222	1,744	
③減価償却費						581	
【事務分担量】（%）	21	20	17	11	15	20	
合計（①＋②＋③）	12,236	10,952	11,914	11,410	11,720	12,888	10,640
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	12,236	10,952	11,914	11,410	11,720	12,888	10,640

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
補助金対象基数(基)	3,348	3,374	3,376	3,371	3,371	3,381	3,404

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金及び交付金	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,498	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,563	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,640

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	①	補助金対象基数(基)	3,371	3,371	3,381	3,404	―	
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	・私道照明灯の基数が増加傾向にあることから、今後、増加が見込まれる基数を把握する必要がある。 ・東日本大震災の影響による電力不足が懸念されることから、消費電力の抑制を図る必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	今後、増加が見込まれる基数を把握のうえ、適宜予算へ反映させる。	夜間通行時における区民の安全が確保できる。
②	現在の蛍光灯に替えて、消費電力が少なく耐用期間が長いＬＥＤ灯への検討を進める。	消費電力の抑制に加えて、玉切れ等の管理経費も削減できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	夜間通行時における区民の安全を確保するため、継続して実施していく。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	商店街照明灯助成	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2731

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	商店街照明灯助成（01-03-02）
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 23年度　○ 22年度　）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和　○ 平成　62 年度
終期設定	○ 有 ● 無　年度
根拠法令等	私道内等の照明灯及び街路灯維持管理事業補助金交付要綱
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準
計画区分	○ 計画　● 非計画
行政評価事業体系 分野	安全安心都市[VI]
行政評価事業体系 政策	防災・防犯のまちづくり[11]
行政評価事業体系 施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]
目的	区道の街路灯を補完している商店街照明灯について、それを管理する経費の一部を商店街に対して補助する。
対象者等	商店街
内容	＜平成22年度補助金支出金額の実績＞ ・42商店街　：12,744,300円（平成22年1月から12月までの電気料金の75%を補助） ＜補助率の見直し＞ ・平成20年度から補助率を商店街照明灯の年間電気料金の25%から75%へ大幅に増額
経過	・昭和62年度　：管理経費の一部補助を開始 ・平成20年度～：要綱改正により補助率を年間電気料金の25%から75%へ増額
必要性	商店街振興のためにも夜間通行時における区民の安全を確保することが必要である。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） 書類審査の結果、補助対象となった商店街に対し、指定金融機関等の口座に補助金を振込む。

予算・決算額等の推移　（単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	5,410	5,336	5,336	13,880	13,880	13,880	13,880
①決算額（23年度は見込み）	5,171	5,135	5,268	11,004	13,878	12,745	13,880
②人件費等	1,810	1,094	1,879	1,779	1,222	1,744	
③減価償却費						581	
【事務分担量】（%）	21	20	22	21	15	20	
合計（①＋②＋③）	6,981	6,229	7,147	12,783	15,100	15,070	13,880
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	6,981	6,229	7,147	12,783	15,100	15,070	13,880

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
補助金対象基数(基)	1,335	1,277	1,298	1,298	1,298	1,298	1,298

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成22年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成23年度（予算） 主な事項	金額（千円）
	負担金及び交付金	商店街照明灯補助金	13,878	商店街照明灯補助金	12,745	商店街照明灯補助金	13,880

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移 20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	指標に関する説明
	①	補助金対象基数(基)	1,298	1,298	1,298	1,298	―	
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	・解散予定の商店街が所有する照明灯の取扱いを決めておく必要がある。 ・東日本大震災の影響による電力不足が懸念されることから、一部消灯への協力を得る等、消費電力の抑制を図る必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	解散予定の商店街が所有する照明灯を区が贈与を受けるにあたっての取扱要領を策定する。	区が贈与を受けることにより暗がり対策に寄与できる。
②	現在の照明灯に替えて、消費電力が少なく耐用期間が長いＬＥＤ灯への検討を進める。	消費電力の抑制に加えて、玉切れ等の管理経費も削減できる。

事務事業の分類 前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
継続	継続	夜間通行時における区民の安全を確保するため、継続して実施していく。

議会質問状況（要旨）	H20年一定：解散見込み商店街所有の照明灯への対応について

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	私道照明灯新設	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	山田 俊一	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	私道照明灯新設（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 23年度　○ 22年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成　55　年度	根拠法令等	私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度				
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	私道における夜間の通行の安全と犯罪の防止を図る。				
対象者等	私道照明灯を維持管理する町会等の住民組織103団体				
内容	・道路幅員１．２ｍ以上・延長２０ｍ以上で、かつ常時一般の交通の用に供されている私道に照明灯を設置、若しくは建て替える場合に、区でその工事を受託し施工する。 ・受託した工事に要する費用は、全額区が助成する。 ・設置する照明灯は、全て蛍光灯２０Ｗ１灯形である。 ・竣工後は、住民団体に維持管理を含めて引き渡す。				
経過	昭和５５年度　：私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱の制定 平成１５年度　：危機管理対策関連事業との連携を図る 平成１８年度～：私道照明灯設置工事を年間単価契約で行う				
必要性	区民の生活基盤である私道を一定以上の明るさに確保するために必要である。				
実施方法	（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） 私道照明灯設置工事　東京電気土木(株)　8,936,865円　54基				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	3,015	3,011	5,415	5,522	8,477	9,005	5,064
①決算額（23年度は見込み）	2,952	3,010	3,967	5,070	3,679	8,937	5,064
②人件費等	5,603	2,135	2,135	9,741	1,873	2,006	
③減価償却費						668	
【事務分担量】（%）	65	25	25	115	23	23	
合計（①＋②＋③）	8,555	5,145	6,102	14,811	5,552	11,611	5,064
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	8,555	5,145	6,102	14,811	5,552	11,611	5,064

実績の推移 事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
私道照明灯の受託数(件)	23	34	42	49	31	54	―

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	私道照明灯設置工事	3,679	私道照明灯設置工事	8,937	私道照明灯設置工事	5,064

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	①	私道照明灯の受託数(件)	49	31	54	—	—	老朽化に伴う改修要望が年々増加
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	・町会が管理する私道照明灯の設置については、防犯上の観点から新設、改修要望に応えていく必要がある。 ・発光ダイオード(ＬＥＤ)灯の技術革新に伴い、将来的に私道照明灯にＬＥＤ灯を設置する可能性を踏まえ、20W以下の料金区分設定について東京電力㈱に働きかける必要がある。
他区の実施状況	（実施　　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	私道照明灯設置の要望に努めて応じていく。	夜間における通行の安全や犯罪防止に寄与できる。
②	定額料金設定について、20Wよりも低い料金設定について東京電力㈱と協議を開始する。	電気使用量、電気料金ともに削減されるため、管理する町会の負担を減らすことができる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	防犯効果があるため、重要である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私道整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	坂本 一章	内線	2736

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	私道整備費（01-01-01）
事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 23年度 ○ 22年度 ） ● 建設事業 ○ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 32 年度
終期設定	○ 有 ● 無 年度
根拠法令等	私道工事の受託及び助成に関する条例
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準
計画区分	○ 計画 ● 非計画
行政評価事業体系 分野	環境先進都市[IV]
政策	良好で快適な生活環境の形成[08]
施策	快適な生活道路の整備[08-03]
目的	区民の生活環境の改善を図るため、私道に係る舗装･下水工事を受託し、かつ工事費用を助成する。

対象者等

〈私道の舗装等の新設･改修工事〉
- 私道の幅員が1.2m以上であること
- 沿道の住民が4世帯以上であること
- 公道または区の整備した私道に接続していること

〈私道の舗装等の補修工事〉
- 過去に私道整備で実施した箇所
- 建築基準法に定める道路で拡幅整備した箇所

内容

〈私道の舗装等の新設･改修工事〉
- 舗装工事(舗装､L形側溝､雨水桝など)
- 下水工事(下水管、汚水桝など)

<助成率>
- 舗装工事 建築基準法上の道路 100%(0%)
  上記以外の私道 90%(10%)
- 下水工事 90%(10%)

( ) は地元負担率

〈私道の舗装等の補修工事〉
- 補修工事限度
  下水管補修→ 1スパン以内
  舗装工事 → 20㎡未満
  L形工事 → 20m未満

〈助成率〉
- 上記、私道応急工事 100%

経過

昭和32年 私道舗装実施要綱(内規）を制定し私道整備事業を開始(幅員2.7m以上、交通量が多く公共性のある私道)
昭和39年 私道工事の受託工事に関する条例と規則を制定(幅員1.8m以上、公道に直結、既舗装私道連絡、公道認定前提)
昭和43年 条例一部改正(補修工事の追加・地元負担率の軽減)
昭和46年 条例一部改正(受託要件の改正：幅員1.2m以上)
昭和48年 条例全面改正(私道工事の受託及び助成に関する条例）小補修の追加
昭和59年 条例一部改正(細街路拡幅整備要綱の創設により地元負担率の見直し)

必要性 区民の生活環境の改善を図るために必要である。

実施方法

(3委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)

H22 私道整備工事(1) 工事延長33.85m ㈲丸正工業 ¥4,515,000-
私道整備工事(2) 工事延長77.50m 木村工業㈱ ¥11,340,000-
私道整備工事(3) 工事延長35.80m 木村工業㈱ ¥5,444,250-
私道整備応急工事 工事件数73件 木村工業㈱ ¥34,999,964-

予算・決算額等の推移 （単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	57,412	57,412	88,041	44,574	57,412	60,000	55,000
①決算額（23年度は見込み）	55,276	49,666	66,410	43,371	56,281	56,300	55,000
②人件費等	13,359	11,015	17,689	3,876	8,633	6,606	
③減価償却費						2,556	
【事務分担量】（%）	155	165	250	60	120	88	
合計（①+②+③）	68,635	60,681	84,099	47,247	64,914	65,462	55,000
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	68,635	60,681	84,099	47,247	64,914	65,462	55,000

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
私道整備工事実績件数（路線）	4(6)	3(4)	4(5)	2(2)	2(6)	3(3)	―
私道応急工事実績件数	86	72	64	72	81	73	―

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳 節・細節	平成21年度（決算）主な事項	金額（千円）	平成22年度（決算）主な事項	金額（千円）	平成23年度（予算）主な事項	金額（千円）
工事請負	新設改修	23,898	新設改修	21,300	新設改修	15,000
工事請負	応急整備	32,383	応急整備	35,000	応急整備	40,000

指標	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	指標に関する説明
①	私道整備施工路線数	2	6	3	－	－	
②	私道応急工事件数	72	81	73	－	－	
③							

問題点・課題（指標分析）	昭和40～50年代に施工した私道は、舗装の劣化が著しく改修工事の要望が増加している。私道は、基本的には所有者の管理であるが、公道を補完し、公道と一体的な道路網を形成しているため改修工事の要望に応えていく必要がある。また、陥没等が発生した場合は、区民の通行の安全確保、生活環境の向上のため適切な維持補修を行う必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区民の快適な通行を確保するために、私道の改修工事及び維持補修は不可欠である。そのため、可能な範囲で要望に応えていく。	快適な通行を確保することは、安全安心都市の実現に寄与する。
②		

事務事業の分類 前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
推進	推進	公道を補完する私道についても、適切に維持補修していく必要がある。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	細街路拡幅整備工事費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	坂本 一章	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	細街路拡幅整備工事費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 23年度 ○ 22年度 ） ● 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 59 年度	根拠法令等	建築基準法、東京都建築安全条例 荒川区細街路拡幅整備要綱		
終期設定	○ 有 ○ 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[Ⅳ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			

目的

建築課の依頼を受け、建築物の新築や建替えの際に細街路(建築基準法42条2項道路等)を拡幅整備し、防災性の向上と居住環境の改善を図る。

対象者等

細街路に面する新築や建替え又は自主後退による敷地

内容

建築基準法第42条第2項に規定する幅員４ｍ未満の道路(細街路)に面した敷地において、建築物の新築や建て替えの際に、建築課では、建築主や土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から２ｍの位置まで拡幅するよう道路課に工事の施工依頼をする。道路課は、この依頼に基づき細街路拡幅整備工事を実施する。

※密集住宅市街地整備促進事業費【国補助１／２】【都補助１／４】 …密集事業地区
※都市防災推進事業費【国補助１／２】 …密集事業地区以外(但し、荒川一丁目･南千住一丁目の旧密集事業地区を除く)

経過

・昭和59年 荒川区細街路拡幅整備要綱施行（建築課）
・昭和60年 荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行（建築課）
・平成 2年 荒川区細街路拡幅整備要綱の一部改正（建築課）

必要性

密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るために必要である。

実施方法

（3委託 ） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

22年度
公道細街路拡幅整備工事（東地区） 山藤建設工業㈱ ¥47,795,633-
公道細街路拡幅整備工事（西地区） 三桜建設㈱ ¥47,835,256-
私道細街路拡幅整備工事（東地区） 木村工業㈱ ¥42,595,205-
私道細街路拡幅整備工事（西地区） サンフジ建設㈱ ¥53,765,962-

予算・決算額等の推移（単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	211,182	211,182	211,182	227,126	226,463	212,763	178,948
①決算額（23年度は見込み）	197,870	203,850	200,923	211,380	162,680	191,993	178,948
②人件費等	7,326	5,891	5,916	7,882	7,445	7,845	
③減価償却費						4,154	
【事務分担量】（%）	85	105	105	150	146	143	
合計（①＋②＋③）	205,196	209,741	206,839	219,262	170,125	203,992	178,948
国（特定財源）		64,797	16,355	48,413	43,527	64,604	41,200
都（特定財源）		54,578	8,167	6,556	5,313	9,302	6,230
その他（特定財源）							
一般財源	205,196	90,366	182,317	164,293	121,285	130,086	131,518

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
整備件数(公道)（件）	97	101	105	99	86	94	―
整備件数(私道)（件）	105	122	132	147	87	106	―
計（件）	202	223	237	246	173	200	

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成22年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成23年度（予算） 主な事項	金額（千円）
	工事請負費	公道細街路拡幅整備工事	85,346	公道細街路拡幅整備工事	95,631	公道細街路拡幅整備工事	93,880
	工事請負費	私道細街路拡幅整備工事	77,334	私道細街路拡幅整備工事	96,362	私道細街路拡幅整備工事	85,068

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	指標に関する説明
	① 区施工の整備延長(m)	2,446	1,641	1,925	―	―	―
	② 区施工の累積延長(km)	70.2	71.9	73.7	―	―	目標延長:206km(両側)
	③ 区施工の累積整備率(%)	34.0	34.9	35.1	―	―	区施工の累積延長／目標延長:206km
	④ 施工件数(件)	246	173	200	―	―	公道＋私道

問題点・課題（指標分析）	細街路拡幅整備工事に伴い、Ｌ形側溝を後退する際に電柱の移設が必要な場合がある。しかし、周辺住民の協力が得られず、本来の目的である防災性の向上が図れない場合がある。
他区の実施状況	（実施　　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区建築課、電柱管理者と連携を図り、建築相談から施工の段階にかけて、建築主及び周辺住民への理解と協力を得られるようＰＲを図る。	周辺地域の方々への利便性が高まるとともに、緊急車両等の通行が確保できる。
②		

事務事業の分類 前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	防災性の向上や居住環境の改善を図るうえで重要な事業である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	サンパール通り整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	宮﨑 信介	内線	2738

事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（23年度）	サンパール通り整備工事（01-10-01）
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 23年度 ○ 22年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成 19 年度
終期設定	○ 有 ● 無 27 年度
根拠法令等	道路法
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準
計画区分	○ 計画 ● 非計画

行政評価事業体系		
	分野	環境先進都市[Ⅳ]
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]

目的	歩道及び植栽等を整備することにより、歩行者と自転車利用者にとって安全で快適な道路環境を提供することを目的とする。
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等
内容	サンパール通り ・総延長 1,280m ・歩道未整備区間：延長 200m、幅員 11m ・歩車道を分離するための道路整備工事を行う。 〈21-22年度〉 ・整備工事：延長 184m ・歩道整備：延長 229m ・歩道幅員：2.5m
経過	平成19年度：詳細設計委託 平成20年度：地元説明、各企業者工事 平成21年度：道路整備工事(第1期)
必要性	サンパール通りの中で唯一歩道及び植栽が未整備の区間であり、安全で快適な道路環境を提供するためには、 改修工事にあわせて歩車道を分離することが必要不可欠である。
実施方法	（3委託 ） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

予算・決算額等の推移（単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	0	0	4,913	0	37,179	43,990	0
①決算額（23年度は見込み）	0	0	4,368	0	30,371	43,990	0
②人件費等			3,416	3,812	6,108	0	
③減価償却費						0	
【事務分担量】（%）			40	45	75	0	
合計（①+②+③）	0	0	7,784	3,812	36,479	43,990	0
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	7,784	3,812	36,479	43,990	0

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
詳細設計委託			一式				
補足設計委託					一式		
道路改修工事(m)					180		

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	補足設計委託	1,071		0		0
	工事請負費	道路整備工事(第1期)	29,300	道路整備工事(第1期)	43,990		0
				(H21年度繰り越し分)			

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	①	道路整備の進捗率(%)	67.5	67.5	82.9	―	―	施工延長／総延長(1,280m)
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	・区で予定している（仮称）荒川二丁目複合施設の建設工事スケジュールと調整を図り、一体的な整備を進めていくとともに、より景観に配慮した整備を行うために電線類の地中化を検討していく必要がある。
他区の実施状況	（実施　ー　区　　未実施　ー　区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区で予定している（仮称）荒川二丁目複合施設の建設工事スケジュールと調整を図り、一体的な整備を進める。	複合施設の景観等に配慮した周辺道路整備が可能となる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
休止・完了	継続	歩行者と自転車利用者にとって安全で快適な道路環境を提供するためには改修工事にあわせて歩車道を分離する必要があるが、より景観に配慮した整備を行うため、平成27年度以降に着手する(仮称)荒川二丁目複合施設の建設スケジュールに合わせて、一体的な整備を進める。

議会質問状況（要旨）	H21年三定　・サンパール通り整備の進捗状況と今後の予定について ・サンパール通り周辺全体の一体感ある整備について

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	紅葉坂跨線人道橋調査費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	稲田奈津子、宮﨑　信介	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	紅葉坂跨線人道橋調査費（01-06-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 23年度 ○ 22年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 19 年度	根拠法令等	道路法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[Ⅳ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			

目的	老朽化に伴う損傷が著しい紅葉坂跨線人道橋の安全性を確保することを目的とする。
対象者等	紅葉坂跨線人道橋を通行する区民等
内容	・調査規模：延長 105.86m（内､ＪＲ東日本管理区間 30m） ・スケジュール 平成22年度～　補修工事のための協議　⇒　ＪＲ東日本、京成電鉄 　架け替え工事に向けた協議　⇒　ＪＲ東日本、京成電鉄 平成23年度　日暮里駅の諸課題に関する覚書の取り交わしの予定
経過	・昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄(ＪＲ東日本)から区へ移管 ・昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事 ・平成 3年度：耐震調査委託 ・平成19年度：現況調査委託
必要性	当該跨線人道橋はＪＲ山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。
実施方法	（3委託　）　（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	／	／	5,043	9,849	39,900	0	0
①決算額（23年度は見込み）	／	／	5,019	0	0	0	0
②人件費等	／	／	2,562	6,353	2,036	1,744	／
③減価償却費	／	／	／	／	／	581	／
【事務分担量】（%）	／	／	30	75	25	20	／
合計（①＋②＋③）	0	0	7,581	6,353	2,036	2,325	0
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	7,581	6,353	2,036	2,325	0

実績の推移　事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
現況調査委託			一式	－	－	－	－
補修・耐震設計委託			－	未実施	－	－	－
補修工事			－	－	未実施	－	－

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料		0	―	0	―	0
	工事請負費	補修工事	0	―	0	―	0

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	①	架け替え	―	―	―	―	―	

問題点・課題（指標分析）	・ＪＲ東日本では、東北縦貫線乗り入れ時を考慮し、常磐線のホーム拡幅工事を計画している。 その際、支障となる区所管部の紅葉橋橋脚を撤去し、橋桁の補強工事を行いたいと申し入れがあった。 区としては、老朽化に伴う損傷が著しい紅葉橋の安全性を考慮し、慎重に対応する必要がある。
他区の実施状況	（実施　―　区　　未実施　―　区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	当面の安全性を確保するための対策工事や定期点検を実施し、将来的な橋の架け替えのために、ＪＲ東日本及び京成電鉄と総合的に詳細な調整を図っていく。	当該人道橋を歩行者が安心して利用することができる。
②	紅葉橋の架け替えを含む日暮里駅における諸課題に関する覚書を取り交わした上で、各々の協議を進めていく。	目標（橋の架け替え）にあわせて事業を推進できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	当該跨線人道橋はＪＲ山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。

議会質問状況（要旨）	H22年一定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架け替えについて H22年二定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架け替えについて

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	主要生活道路拡幅整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	坂本 一章	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	主要生活道路拡幅整備費（01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 23年度 ○ 22年度 ）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 19 年度	根拠法令等	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[Ⅵ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害に強いまちづくりの推進[11-03]			

目的

都市計画マスタープランにおける主要生活道路のうち、密集住宅市街地整備促進事業の整備計画等において優先整備路線に位置づけられた路線の拡幅整備により、事業地区の防災性の更なる向上を図る。

対象者等

密集事業地区内の主要生活道路(優先整備路線)に面する道路拡幅用地として取得した敷地

内容

・密集住宅市街地整備促進事業地区（荒川五･六丁目地区、町屋二･三･四丁目地区、荒川二･四･七丁目地区、尾久中央地区）の整備計画等に定める優先整備路線を幅員６ｍに拡幅する。
・進め方としては、
　①拡幅に協力していただく沿道地権者の意向確認を住環境整備課で行う。
　②意向確認が得られた段階で、経理課が用地買収の折衝事務および契約締結事務を担当する。
　③管理計画課において取得と同時に用地を区道に編入するための道路区域変更手続きを行う。
　④事務手続きが終了した後に、住環境整備からの拡幅整備依頼に基づき、道路課において拡幅整備工事を実施する。

※密集住宅市街地整備促進事業費【国補助１/２】【都補助１/４】 …密集事業地区

経過

・平成19年度～：主要生活道路の拡幅整備工事開始

必要性

密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るために必要である。

実施方法

（3委託 ） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

小規模なものは公道細街路拡幅整備工事と併せて実施

予算・決算額等の推移

（単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額			5,304	20,413	13,881	194,327	57,967
①決算額（23年度は見込み）			5,303	12,497	1,379	193,036	57,967
②人件費等				1,271	1,222	1,364	
③減価償却費						494	
【事務分担量】（%）				15	15	17	
合計（①+②+③）	0	0	5,303	13,768	2,601	194,894	57,967
国（特定財源）			2,600	5,490	400	92,093	26,878
都（特定財源）			1,300	2,745	200	46,046	13,439
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	1,403	5,533	2,001	56,755	17,650

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
整備件数(件)			4	2	1	6	－

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	工事請負費	13,881	工事請負費	12,407	工事請負費	57,967
	公有財産購入費	用地取得費	28,058	用地取得費	180,629	用地取得費	122,000

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	①	整備延長累計(m)	251.7	260.8	270.1	―	―	目標延長:3,176m（両側換算）
	②	整備率(%)	7.9	8.2	8.5	―	―	整備延長／目標延長
	③							

問題点・課題（指標分析）	用地取得をして道路整備を実施することから、敷地境界について沿道土地所有者などの関係権利者の了解を得ながら進める必要がある。
他区の実施状況	（実施　　　区　　　未実施　　　区）

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	事業に協力いただいた関係権利者の意向を確認しながら迅速かつ正確、安全に施工することを心がける。	区民からの事業に対する理解をいただくとともに、防災性の向上や居住環境の改善に寄与できる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	災害に強いまちづくりを推進するために本事業は欠かせない。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	自転車通行環境整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	稲田 奈津子	内線	2738

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	自転車通行環境整備費（01-09-01）
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 23年度 ○ 22年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成 21 年度
終期設定	○ 有 ● 無 年度
根拠法令等	道路法、道路交通法
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準
計画区分	○ 計画 ● 非計画
行政評価事業体系 分野	環境先進都市[Ⅳ]
行政評価事業体系 政策	地球環境を守るまちの実現[07]
行政評価事業体系 施策	環境配慮活動の推進[07-01]
目的	自転車や歩行者が安心して安全に通行できるように、CO_2の削減や健康づくりにもつながる自転車通行環境を整備する。
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等
内容	近年、健康ブームや環境志向の高まり等から自転車の交通量が増大している。それに伴い、自転車と歩行者の接触事故が多発している状況である。そのため、自転車走行マナーの向上や、自転車走行環境確保の取り組みが重要となってきている。
経過	<ドナウ通り> ・平成14年度：自転車歩行者道として自転車と歩行者の通行部分を視覚的に分離 ・平成21年度：区画線（白、ブルー）の塗り直し及び自転車用・歩行者用の各々の路面シール等を設置
必要性	・自転車の走行位置を明確にすることによって、自転車と歩行者との接触事故を防止する。 ・日常生活における交通手段を自動車から自転車利用に転換することによって、CO_2の排出量を削減できるとともに、区民の健康増進や街の魅力の再発見にもつながる。
実施方法	（3委託 ） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

予算・決算額等の推移 （単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額				0	15,845	0	0
①決算額（23年度は見込み）				0	2,570	0	0
②人件費等				23,293	4,479	1,744	
③減価償却費						581	
【事務分担量】（%）				275	55	20	
合計（①+②+③）	0	0	0	23,293	7,049	2,325	0
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	23,293	7,049	2,325	0

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
自転車専用通行帯(延長:m)				-	未実施	-	-
区画線標示(m)				-	1,165	-	-

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成22年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成23年度（予算） 主な事項	金額（千円）
	委託料	詳細設計委託	0		0		0
	工事請負費	路面標示工事	2,570		0		0

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移 20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	指標に関する説明
	①	自転車道等整備の進捗率(%)	—	—	—	—	—	施工延長／計画延長 ((仮称)自転車環境整備計画による)
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	歩道に自転車走行空間を導入するには不十分な状況下、安全で快適な自転車走行環境を如何に構築できるかが今後の重要な課題である。
他区の実施状況	（実施　2　区　未実施　—　区） ・江東区亀戸地区、渋谷区幡ヶ谷地区 …自転車通行環境モデル地区[国土交通省･警察庁] ・東京都第六建設事務所（綾瀬地区） ・江戸川区（西葛西地区、平井地区、瑞江地区）、足立区（綾瀬地区）

問題点・課題の改善策検討

	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	『(仮称)自転車環境整備計画』を作成し、南千住東部地域での面的な自転車道のネットワークを整備する。 また、国や都と連携しながら他の地域とのネットワークを構築し、区内全域に整備していく。	自転車道のネットワークを整備することにより、自転車や歩行者の安全な通行を確保できる。
②		
③		

事務事業の分類 前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
休止・完了	休止・完了	自転車や歩行者の安全を確保するために、自転車通行環境を整備する必要があるが、物理的に自転車道を確保できるのは南千住東部地域(汐入地区)に限られることから、自転車走行マナーの向上と合わせて、引き続き国や都と連携しながら他の地域とのネットワークの構築を検討していく。

議会質問状況（要旨）	H21年三定：ドナウ通りの自転車走行空間整備について（現状と今後の予定）

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	橋梁長寿命化修繕計画策定費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	宮﨑 信介	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	橋梁長寿命化修繕計画策定費（01-08-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 23年度 ○ 22年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 21 年度	根拠法令等	道路法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害に強いまちづくりの推進[11-03]			

目的	高齢化する橋梁の定期的な点検による健全度の把握と、損傷が顕著化する前の予防的な対策を進めることにより、橋梁の安全性を確保することを目的とする。
対象者等	下御隠殿坂跨線道路橋及び第二日暮里跨線道路橋を通行する区民等
内容	荒川区が管理する橋梁 ・下御隠殿坂跨線道路橋（橋長100m） ：昭和3年度 架設、平成 7年度 改築 ・第二日暮里跨線道路橋（橋長52.5m） ：昭和3年度 架設、昭和61年度 改築 平成22年度 長寿命化修繕計画策定 完了
経過	・平成21年度に実施した橋梁点検の結果 下御隠殿坂跨線道路橋 ― 健全度（B） 第二日暮里跨線道路橋 ― 健全度（C）
必要性	修繕・架替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図っていく必要がある。
実施方法	（3委託 ） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額					4,505	1,134	0
①決算額（23年度は見込み）					2,953	481	0
②人件費等					3,665	6,540	
③減価償却費						2,179	
【事務分担量】（%）					45	75	
合計（①+②+③）	0	0	0	0	6,618	7,021	0
国（特定財源）					1,000		
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	5,618	7,021	0

実績の推移：事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
修繕計画策定のための橋梁点検					実施		
修繕計画策定						実施	

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成22年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成23年度（予算） 主な事項	金額（千円）
	委託料	橋梁点検委託	2,953	計画策定委託	481	－	0

指標		事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	指標に関する説明
	①	計画策定のための橋梁点検	―	実施	―	―	100	
	②	計画策定	―	―	実施	―	100	平成22年度完了
	③							

問題点・課題（指標分析）	
他区の実施状況	（実施　8　区　　未実施　15　区） 計画策定実施　-　千代田区、墨田区、江東区、品川区、大田区、豊島区、北区、足立区

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		

事務事業の分類 前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
重点的に推進	完了	当該跨線道路橋はＪＲ山手線や京成線、ＪＲ貨物線等といった線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線道路橋を良好な状態に保つ必要があるため、新たな事業名で維持管理を行っていく。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	環境配慮型街路灯(ＬＥＤ灯)整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	山田 俊一	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	環境配慮型街路灯(ＬＥＤ灯)整備費（01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 23年度 ● 22年度 ） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 22 年度	根拠法令等	荒川区環境基本計画		
終期設定	● 有 ○ 無 31 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[Ⅳ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			

目的

街路灯に使用している水銀灯を環境配慮型の発光ダイオード(ＬＥＤ)灯に置き換えることにより、街路灯の点灯による消費電力量及び温室効果ガス(ＣＯ２)排出量を削減する。

対象者等

荒川区が管理する区道を利用する区民、歩行者及び車両等

内容

電柱共架及び小型単独柱による水銀灯(80W及び100W)を発光ダイオード(ＬＥＤ)灯(30W相当)に置き換える。
・削減量(１００基当り)：消費電力量36,400 kWh/年 、温室効果ガス20 t・CO2/年 、(10世帯分相当)

経過

・平成２０年度　16基（天井直付形）設置（常盤線三河島～南千住２ｋ６１１m付近第３三ノ輪架道橋（ＪＲガード）内）…街路灯新設改修費
　　4基（ハイウェイ形）試験設置（区役所本庁舎北側区道）…街路灯維持費
・平成２１年度　75基（ハイウェイ形）設置（町屋八丁目周辺区道71基、荒川一丁目あらかわエコセンター付近4基）…街路灯新設改修費、街路灯維持費
　　環境配慮型街路灯整備計画策定（平成22年2月25日土木部長決定）
・平成２２年度　111基設置　　平成22年度荒川区主要事業
・平成２３年度　80基設置予定

必要性

水銀灯から環境配慮型のＬＥＤ灯に替えていくことは、電気使用量及びＣＯ２排出量を削減するものであり、区財政の健全化及び環境先進都市の推進に寄与するものである。

実施方法

（3委託　　）　（ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

街路灯新設改修工事(２)	(有)倉林電気商会	¥2,163,000	17基
街路灯新設改修工事(３)	能田電気工業(株)	¥15,483,300	77基
街路灯新設改修工事(４)	(株)オーテック	¥2,084,250	7基
街路灯新設改修工事(５)	(株)盛電舎	¥3,409,350	10基

予算・決算額等の推移　（単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	／	／	／	／	／	29,906	26,738
①決算額（23年度は見込み）	／	／	／	／	／	23,140	26,738
②人件費等	／	／	／	／	／	2,616	／
③減価償却費	／	／	／	／	／	872	／
【事務分担量】（%）	／	／	／	／	／	30	／
合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	26,628	26,738
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	26,628	26,738

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
水銀灯からＬＥＤ灯への置換え数				4	75	111	80 (予定)

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成22年度（決算） 主な事項	金額（千円）	平成23年度（予算） 主な事項	金額（千円）
	工事請負費			環境配慮型街路灯(LED灯)整備費	23,140	環境配慮型街路灯(LED灯)整備費	26,738

指標	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	指標に関する説明
①	水銀灯からＬＥＤ灯への置換え数	4	75	111	―	―	合計(H20～22年度)計　190基
②	水銀灯からＬＥＤ灯への達成率	0.05	1.05	2.52	―	―	単位：％　LED灯/水銀灯
③	電力使用量	27,620	27,545	27,434	―	―	単位：kWh　１日当たり

問題点・課題（指標分析）	①　東日本大震災の影響により、東京電力(株)の電力供給量が低下しているため、街路灯で使用している電力使用量を削減する必要がある。そのため、街路灯の光源を現在の水銀灯から環境にやさしく消費電力の少ない発光ダイオード灯(ＬＥＤ灯)に交換していく。 ②　幅員４～６ｍの道路には、発光ダイオード灯(ＬＥＤ灯)を積極的に導入していく。これ以上の幅員の道路には、消費電力が水銀灯より少ないセラミックメタルハライド灯を採用していく。
他区の実施状況	（実施　　　区　　　未実施　　　区）

問題点・課題の改善策検討

	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	街路灯の光源(頭部部分)のみを水銀灯から、発光ダイオード灯(ＬＥＤ灯)に取り替える。	器具すべてを交換するのに比べて初期費用が抑えられるため、少ない予算で多くの水銀灯を発光ダイオード灯(ＬＥＤ灯)にすることができる。
②	老朽化した水銀灯の改修時には、発光ダイオード(ＬＥＤ灯)に置き換えていく。	街路灯の消費電力を少なくすることができる。

事務事業の分類 前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	電気使用量及び温室効果ガス(ＣＯ２)排出量を削減する効果があるため、本事業を積極的に推進していく意義は高い。

議会質問状況（要旨）	H21一定 ・街路灯の整備事業においては、(仮称)荒川区街路灯整備計画を立て、早急にＬＥＤ照明を導入し、環境に配慮した明るい荒川区のまちづくりを進めることを要望する。 ・電気料金や平均寿命及び温室効果ガスの削減にメリットがあるＬＥＤ照明を早急に導入すべきである。

事務事業分析シート（平成２３年度）

No1

事務事業名	日暮里中央通り整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	髙瀬 嘉典	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	日暮里中央通り整備費（01-01-02）				
事務事業の種類	● 新規事業 （● 23年度 ○ 22年度 ） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 23 年度	根拠法令等	道路法、道路交通法		
終期設定	● 有 ○ 無 26 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[Ⅳ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			

目的	歩道拡幅及び段差解消等を行うとともに、老朽化した道路の舗装及び排水施設等を改修し、安全で快適に通行できる道路環境を確保することを目的とする。
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等
内容	整備区間　東日暮里三丁目46番先～東日暮里四丁目１番先 整備延長　４７０ｍ 整備期間　平成24年度～平成26年度 整備内容　①歩車道の段差が少ないセミフラット型の断面構造に改良 ②道路の幅員構成を変更し、歩道を拡幅 ③電柱等を移設し、歩道の有効幅員を最大限確保 ④歩道舗装や街路灯、ガードパイプ等は、基本は西側区間と同仕様
経過	平成22年度　土質調査、交通量調査委託 平成23年度　道路整備に伴う基本設計その他委託
必要性	
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

予算・決算額等の推移 （単位：千円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額						4,020	4,891
①決算額（23年度は見込み）						3,360	4,891
②人件費等						872	
③減価償却費							
【事務分担量】（%）						10	
合計（①＋②＋③）	0	0	0	0	0	4,232	4,891
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	4,232	4,891

実績の推移

事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
土質・交通量調査						一式	－
基本設計その他委託						－	一式

事務事業分析シート（平成２３年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			土質及び交通量調査委託	3,360	基本設計その他委託	4,891

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	①	道路整備の進捗率（%）	—	—	—	—	74.5	施工延長／総延長(470m)
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	・整備を実施する東側区間（尾竹橋通り～台東区境）は、歩車道に段差があるだけでなく、歩道が狭く傾斜がきついなどの課題が多く、高齢者や車椅子利用者、児童や園児等の通行に不便が生じている。
他区の実施状況	（実施　　区　　未実施　　区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	歩道を拡幅すると共に、断面構造をセミフラット型に改良整備し、歩道のカラー化や植樹帯の設置等を実施する。	誰もが安全で快適に通行できる道路環境（歩行空間）を確保する。
②		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
—	推進	安全で安心して通行できる道路環境を確保するため、計画的な道路改良工事が必要である。

議会質問状況（要旨）	